

議案第236号

## 大阪市立学校設置条例の一部を改正する条例案

大阪市立学校設置条例（昭和39年大阪市条例第57号）の一部を次のように改正する。  
幼稚園の表中大阪市立西船場幼稚園の項を削る。

附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

平成28年11月30日提出

大阪市長 吉 村 洋 文

説 明

西船場幼稚園を廃止するため、条例の一部を改正する必要があるため、この案を提出する次第である。

(参 照)

(傍線は削除)

大阪市立学校設置条例（抄）

本市に幼稚園、小学校、中学校及び高等学校を設置し、その名称及び位置は、次のとおりとする。

幼稚園

名	称	位	置
	省		略
	<u>大阪市立西船場幼稚園</u>		<u>大阪市西区江戸堀 1 丁目</u>
	省		略
省			略